

別冊～自主防災組織結成の手引き～

# 資料・様式編

## 目 次

提出書類について .....	1	
自主防災組織結成届出書 .....	2	資料 1
組織規約の例 .....	3	資料 2
活動計画（防災計画）の例 .....	5	資料 3
班編成表 .....	7	資料 4
役員名簿 .....	8	資料 5
自主防災組織変更届出書 .....	9	資料 6
自主防災組織主催事業届出書 .....	10	資料 7

# 【提出書類について】

自主防災組織の結成には所定の書式による申請が必要です。

## < 自主防災組織の結成に必要な書類 >

大阪狭山市自主防災組織結成届出書 .....	資料 - 1
組織の規約 .....	資料 - 2
組織の活動計画（防災計画）書 .....	資料 - 3
班編成表（別表1） .....	資料 - 4
役員名簿（別表2） .....	資料 - 5

### 《注意》

組織の編成等、変更が生じた場合は、「大阪狭山市自主防災組織変更届出書」資料 - 6 の提出が必要です。

自主防災組織主催事業届出書 .....	資料 - 7
---------------------	--------

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

## 大阪狭山市自主防災組織結成届出書

（あて先）大阪狭山市長

自主防災組織名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

大阪狭山市自主防災組織育成要綱第4条の規定による自主防災組織を結成しましたので、次のとおり届け出ます。

組 織 名	
結 成 年 月 日	年 月 日
加 入 世 帯 数	
自治会等の名称	
添 付 書 類	会則又は規約 活動計画（防災計画） 役員名簿 加入区域の平面図

## 地区自主防災組織規約

## (名称)

第1条 この組織は、地区自主防災組織（以下「本組織」という。）と称する。

## (事務所の所在地)

第2条 本組織の事務所は、地区（自治）会館内、に置く。

## (目的)

第3条 本組織は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

## (事業)

第4条 本組織は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること
- (2) 地震などの災害発生時における情報収集、伝達、避難誘導、初期消火などの応急対策に関すること
- (3) 前号に関する防災訓練に関すること
- (4) 防災資機材などの整備に関すること
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要なこと

## (会員)

第5条 本組織は、地区会（自治会）内にある世帯をもって構成する。

## (役員)

第6条 本組織に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 班長 若干名

2 役員は、会員の互選により選出する。

3 役員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

(役員の仕事)

第7条 役員は、別に定める防災計画に基づく職務を行う。

(総会)

第8条 総会は全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

(役員会)

第9条 役員会は、会長、副会長および班長をもって構成する。

2 役員会は、会長が招集する。

(活動計画<防災計画>)

第10条 本組織は、第4条に定める事業を行うため、活動計画(防災計画)を作成する。

(経費)

第11条 本組織の運営に要する経費は、会費およびその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、 年 月 日から実施する。

## 地区自主防災組織活動計画（防災計画）

## 1 目的

この計画は、地区自主防災組織（以下「本組織」という）の規約に基づき、地区における防災について、必要な事項を定めて、火災、地震、風水害等の災害による被害の発生、拡大の防止を図ることを目的とする。

## 2 計画の適用範囲および実施

（１）この計画は、地区内に居住し、又は事業を営む者すべてに適用する。

（２）この計画は、本組織の行う事業について、総合的かつ計画的な実施を図るために定めるものである。

## 3 応急活動班の編成と任務分担

（１）この計画で定める事項を効果的に達成するため、本組織に各活動班を編成する。

（２）各活動班の編成及び任務分担は、別表１のとおりとする。

## 4 平常時の活動を次のとおり行う。

## （１）火災予防その他の災害予防

火災等の災害の発生要因や拡大の要因となるものがないか地区の安全点検を行う。

## （２）防災知識の普及

防災知識の高揚を図るための講演会、研修会、映画会の開催、パンフレット等の配布など防災知識の普及に努める。

( 3 ) 防災資機材の整備等

火災、震災等の災害応急活動に備えて、必要な資機材の整備及び管理を行う。

( 4 ) 防災訓練の実施

災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、また、各活動班、住民による災害応急活動が迅速かつ的確に行えるよう次の防災訓練を実施する。

情報収集連絡訓練

消火訓練

避難誘導訓練

救出救護訓練

給食給水訓練

5 事業計画（年間）

この計画に定める事項の年間事業計画は、次のとおりとする。

防災訓練 月

研修会、講演会、映画会 月

その他 適宜

附 則

この計画は、 年 月 日から実施する。



&lt; 別表 1 &gt;

## 地区自主防災組織班編成表

	主な活動内容	担当・編成
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害情報の収集と関係先等への通報連絡</li> <li>・ 広報活動</li> </ul>	××名 ××名
消火班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出火等の災害発生防止活動</li> <li>・ 初期消火等の防御活動</li> </ul>	××名 ××名
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員の把握と避難誘導活動</li> </ul>	××名 ××名
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者等の救出救護活動</li> </ul>	××名 ××名
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水、食料等の配分、炊出し、等の給食給水活動</li> </ul>	××名 ××名



様式第3号(第7条関係)

年 月 日

## 大阪狭山市自主防災組織変更届出書

(あて先)大阪狭山市長

自主防災組織名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

大阪狭山市自主防災組織育成要綱第7条の規定により、自主防災組織結成届出の内容に変更が生じたので、次のとおり届け出ます。

変更内容	変更前	
	変更後	
変更年月日	年 月 日	
添付書類		

添付書類

- ・変更の内容が明らかになる関係書類

## 自主防災組織主催事業届出書

年 月 日

(あて先) 防災・防犯推進室長

自主防災組織名 \_\_\_\_\_  
 代表者氏名 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 電 話 番 号 \_\_\_\_\_

下記内容の事業を実施しますので届出します。

記

事業名(事業種別)	訓練(消火・連絡通報・避難・救出救護・給食給水・総合) 研修会 施設見学 その他( )
実施日時	平成 年 月 日 時 ~ 時
実施場所(行先)	
参加者数	人
目的	
実施内容	
備考	